

連絡先 自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL : 03-5253-8111 内線 42361
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：令和4年 10月 19日

リコール届出番号	5222	リコール開始日	令和4年 10月 19日
届出者の氏名又は名称	株式会社 加藤製作所 代表取締役社長 加藤 公康 問い合わせ先：プロダクトサポート部 TEL 03-3458-1122		
不具合の部位(部品名)	電気装置(ハイカレントヒューズ接続端子)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>ホイール・クレーン等の電気装置において、ハイカレントヒューズに接続しているケーブル接続端子の選定が不適切なため、ケーブル接続端子がヒューズホルダ筐体の一部と干渉し、固定が不確実となり緩みが生じるものがある。そのため、そのまま使用を続けると、</p> <p>① ケーブル接続端子固定ボルトが緩み、接触不良となりバッテリーが充電されず、チャージ不良の警告灯が点灯し、最悪の場合走行不能となるおそれがある。</p> <p>② ケーブル端子接続部の電氣的な接触抵抗の増加によりケーブル接続端子部が発熱し、ヒューズホルダが溶損、最悪の場合火災に至るおそれがある。</p>		
改善措置の内容	全車両、ハイカレントヒューズに接続しているケーブル接続端子とヒューズ間にワッシャを追加し、ヒューズホルダ筐体との干渉を解消する。 また、ヒューズホルダの状態を点検し、溶損している場合は新品に交換する。		
不具合件数	4件	事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報による		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者等に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメールまたは直接訪問して通知する。 ・自動車特定整備事業者等：全ユーザーを把握しているため、周知のための措置はとらない。 ・改善措置実施済車には、運転者席ドア開口部のドアストライカー付近に「No.5222」のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
カトウ	YDS-KRC016	「カトウ KR-50H 型 ラフター」	KRC016-0052 ~ KRC016-3002 平成28年6月10日～令和4年4月22日	699台	
カトウ	YDS-KRC017	「カトウ KR-25H 型 ラフター」	KRC017-0053 ~ KRC017-1267 平成28年8月2日～令和4年4月15日	1,201台	
カトウ	YDS-KRC024	「カトウ KR-60H 型 ラフター」	KRC024-0053 ~ KRC024-0081 令和3年10月29日～令和4年3月25日	24台	
カトウ	KA4120	—	KA4120-0051 ~ KA4120-9054 令和元年8月30日～令和4年5月20日	29台	
カトウ	KA5161	—	KA5161-0051 ~ KA5161-3052 令和2年9月25日～令和4年5月10日	9台	
	(計5型式)	(合計5車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成28年6月10日～令和4年5月20日	(計1,962台)	

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。